

令和4年

第7回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和4年6月20日)

飯館村農業委員会

令和4年第7回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和4年6月20日(月)					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年6月20日 午後1時30分		閉会 令和4年6月20日 午後2時35分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 赤石澤忠則			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和4年第7回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第15号の2
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	議案第15号の1
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	欠席
10	三瓶政美	大久保・外内	議案第15号の3
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	議案第16号
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 15号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 16号

飯館農業振興地域整備計画の変更(編入)に関する意見について

日程第 6 議案第 17号

飯館農業振興地域整備計画の変更(除外)に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第7回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めましてこんにちは。入梅に入って30度を超えるような猛暑になっている場所もかなりございます。入梅に入る前にはジャンパーを着て草刈りをするような状態だったわけですが、猛暑となっておりますので、体調管理には十分に気をつけていただきたいと思います。また、笹の葉の花が咲いているようです。これは数十年に一度の頻度で、花を持つといわれており、異常気象の前触れとも取れますので、農作物への対策へも十分気を付けていただきたいと思います。それから大変嬉しいニュースなのですが、モリアオガエルが村内でも3、4か所見つかっております。天然記念物に指定されており、見つかるのは貴重であります。本当に素晴らしいことだと思います。

本日の議案は3本立てでございます。慎重審議の程よろしくお願ひ申し上げまして、以上簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。今日はどうもご苦労様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、
5番 山田豊 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につ
いて

議 長) 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につ
いて を議題といたします。

議案が3件ございますので、順番に進めます。

議 長) それでは、議案第15号の1について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第15号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)菅野和彦 が報告します。
5月16日午前中に事務局と2名で、現地聞き取り調査を行いました。その際に話を伺った被設定人が、短期間で入れ替わり現場
担当の3代目となるそうであります。農地転用についての話を伺
いましたところ、許可なく勝手にやってしまったことについて、
申し訳なかったという話と、来園される方のための休息する場所、
券を売る場所、救護施設としてトレーラーハウスを設置したとい
うことであります。昨年までは観光農園に夏期間ひまわりを植え
ておりましたが、今年度はやらずにチューリップのみで終わると
いうことです。秋口にチューリップの種子を刈って再度作付けを
行う計画でいるとのことでした。後日設定人から連絡があり、長
期間手入れをできなかった土地のため、使ってくれているのは非
常にありがたい。転用の申請をしているが、なんとか面倒を見て
やってほしい、と話があったため、総会にて審議を行うという
回答をしました。また、転用申請地とは別の、隣の花畑エリアに、

土砂流出の防除対策として沈砂地が設置されていたようですが、東西の水勾配の東側にしかなく、西側からは土砂流出が発生しているようでした。申請者からは、今後U字溝の追加設置等で改善を行うという回答を現地で得ています。そのあたりのことを踏まえて皆様に議論していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:49~14:08)

議長) 再開します。議案第15号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第15号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第15号の1は原案のとおり可決することといたします。

議長) 続きまして、議案第15号の2について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局次長) それでは、議案第15号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)武田富彦が報告します。
6月11日の夕方に設定人の自宅に伺いまして、聞き取りをしました。設定人は高齢により、何か作付けをすることはできないため、土地を使って何かやってくれるのはいいと話されていました。その後14日に事務局2名と被設定人の村担当課2名と一緒に現地立会をしました。四方を山に囲まれており、いつ山林化してもおかしくないような場所で、こういう事業があって、期間中使われた後、原状回復をしてもらえれば管理上もいいんじゃないかと感じました。その他内容については事務局から只今説明があった通りです。審議の程よろしく申し上げます。以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 14 : 16 ~ 14 : 19)
- 議 長) 再開します。議案第 15 号の 2 について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第 15 号の 2 について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第 15 号の 2 は原案のとおり可決すること
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第 15 号の 3 について事務局より概要説明をい
たさせます。
- 事務局次長) それでは、議案第 15 号の 3 を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)三瓶政美 が報告します。
現地調査を 6 月 13 日 13 時 30 分に、事務局から 2 名、村担当
課から 2 名、設定人、委員 2 名の計 7 名で行ってきました。事業
内容については現地で逐一説明いただいたことと、このため池が
現在使えない状態にある状態にして、この池の下が仮仮置場にな
っておりまして、間もなく返還になる見込みです。今年一年で工
事が終われば、ため池が使えるようになり、仮仮置場の農地にも
水が引けるようになりますので、是非許可に向けて審議いただき
たいところです。申請地を管理をしている団体は転用終了後そば
等を植え付けする予定でいますので、きちんと農地復元まで行っ
ていただければ問題ないという風に思います。以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 14 : 24 ~ 14 : 26)
- 議 長) 再開します。議案第 15 号の 3 について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第15号の3について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第15号の3は原案のとおり可決すること
といたします。

○日程第5 議案第16号 飯館農業振興地域整備計画の変更(編入)に関する
意見について

議 長) 議案第16号 飯館農業振興地域整備計画の変更(編入)に関する
意見について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第16号について、事務局より概要説明をいたさ
せます。

事務局) それでは、議案第16号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林吉安 が報告します。
6月14日9時から一時間程度、申出地の所有者と申請内容につ
いて、話をしてまいりました。元々この土地は私自身が管理して
いた土地であります。編入後どういった農地活用をするか確認し
たところ、かぼちゃの作付けを予定しているとのことであったた
め、併せて栽培方法について、畝立てやマルチ張り等の、自身の
経験による営農指導を行ってきました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:29~14:30)

議 長) 再開します。議案第16号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第16号について、申出のとおり了承することにご異議あり
ませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第16号は申出のとおり了承することといたします。

○日程第6 議案第17号 飯館農業振興地域整備計画の変更(除外)に関する意見について

議 長) 議案第17号 飯館農業振興地域整備計画の変更(除外)に関する意見について を議題といたします。

議 長) 議案第17号については、議案の対象農地が複数地区に渡るため、事務局より概要と、調査による所見を一括にて説明させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認めます。

議 長) それでは、議案第17号について事務局より概要と、調査による所見の説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第17号を(議案のとおり)説明します。
調査の所見でございますが、設置する対象地周辺において不通話地域が発生しているため、各事業者が基地局を設置し、それを解消するものであります。本来であれば、農地に電柱、鉄柱を立てることで農地転用が必要となりますが、認定電気通信事業者といわれる携帯電話のキャリア会社などが基地局を設置する場合には、農地法施行規則の転用許可不要事業の特例に該当するため、今回転用申請をせずに事業を進めています。しかし、今回の3筆においては、設置場所が農用地区域に位置づけられていたため、基地局を設置した場所は農地として活用できなくなること、公益性が高い事業と認められることから、今回の申し出のとおり農用地区域から除外すること、という内容であります。また、今回の対象地の各地権者には、事業者から事業内容の説明はされているというところでございます。事務局からは以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:34~14:35)

議長) 再開します。議案第17号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第17号について、申出のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第17号は申出のとおり了承することといたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和4年第7回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年6月20日

飯舘村農業委員会 会長

菅野啓一

同 議事録署名委員 1番

赤石澤忠則

同 議事録署名委員 5番

山田 豊